

維持管理状況の記録(平成29年3月)

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量(t)	6,098
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	冷却設備(ボイラ)	
1	987	155	5	-	-	-		
2	988	155	4	-	-	-		
3	996	155	4	-	-	-	1号炉除去日	
4	997	155	4	-	-	-	2号炉除去日	
5	986	155	4	-	-	-		
6	984	155	4	-	-	-	ボイラに付着したばいじんの除去 (ストップロワ)は毎日実施	
7	1028	155	5	-	-	-		
8	1017	155	6	-	-	-	排ガス処理設備(バグフィルタ)	
9	1006	155	6	-	-	-		
10	1011	155	5	-	-	-	1号炉除去日	
11	1017	155	6	-	-	-	2号炉除去日	
12	998	155	4	-	-	-		
13	1006	155	4	-	-	-	バグフィルタに付着したばいじんの 除去(ダスト落し)は毎日実施	
14	972	155	4	-	-	-		
15	980	155	4	-	-	-		
16	982	155	4	-	-	-	2号炉 3月1日～21日 ごみピット残量調整のため休止	
17	979	155	4	-	-	-		
18	1006	155	4	-	-	-		
19	1001	155	4	-	-	-		
20	1006	155	4	-	-	-		
21	1015	155	4	-	-	-		
22	1027	155	4	919	153	3		
23	1036	155	7	936	155	4		
24	1032	155	7	935	155	4		
25	1015	155	4	930	155	3		
26	986	155	3	920	155	3		
27	1007	155	3	905	155	2		
28	1049	155	3	906	155	2		
29	1020	155	3	912	155	2		
30	1026	155	4	922	155	2		
31	1027	155	4	920	155	2		

※測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

(参考) 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800°C以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°C以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。